

2012 年 6 月号

(年 4 回発行)

プレス会報 大阪

OSAKA METAL STAMPING ASSOCIATION'S NEWS

News Report

OMSA

▼ TABLE OF CONTENTS ▼

- ◆ 第 36 回通常総会..... 2
- ◆ 同 第 2 号議案..... 3
- ◆ 同 第 3 号議案.....11
- ◆ 事業報告20
- ◆ 行事予定21
- ◆ 契約保養所 特割情報.....22

社団法人 大阪金属プレス工業会

<http://www.omsa.or.jp/>

第36回 通常総会

本会の第36回通常総会が、去る5月21日（月）午後16時から、天王寺区のたかつガーデンで開催された。

今年度も引き続き技能検定や教育訓練を主眼に他業種との交流事業などの事業を展開していくことで決定した。

総会でははじめに夏山会長が「一部の業種では景気が回復しているとも聞かすが、製造業を取り巻く環境は依然厳しいものがある。円高と電力需給が与えるわれわれへのダメージは計り知れないものがある。新興国への生産拠点のシフト、部品の海外調達などの動きは加速するのではないだろうか」と述べ「暗い話題ばかりだが、東京スカイツリーの開業、ロンドンオリンピック開幕など経済波及効果が期待できるイベントも行われる。われわれ大阪金属プレス工業会も積極的に活動し会員の皆様のお役に立てる事業を展開していきたい」と挨拶があった後、池田事務局長の司会で進められた。



先ず、司会者から総会成立の報告があった後、定款の定めにより、夏山会長を議長に選任。議長は議事録署名人に、宮本 保（㈱宮本製作所）・佐々木徹也（佐々木工業㈱）の両氏を指名し議事に入った。

議事内容は次のとおり。

第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 【別掲】

第3号議案 一般社団法人への移行に伴う定款変更について 【別掲】

以上の3議案の説明の後、田淵善隆監事（㈱田淵製作所）による監査報告があり。議長はここにおいて議場にその承認を求めたところ、満場異議なく承認可決された。

16時45分、総会が終わった後、日本知的資産プランナー協会の千本智文氏から厚生労働省のキャリア形成促進助成金制度を活用した「知的資産プランナー養成」プログラムについて紹介が行われた。

その後、会場を移し、懇親会が開催され、新川弘一郎副会長（㈱トーキンシステム）の乾杯の発声で開宴。互いの近況報告など情報交換を行う中、島田真輔青年部副会長（カネエム工業㈱）による中締めで散会した。

第2号議案

第4. 平成24年度 事業計画(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成24年度における事業計画(案)の策定にあたっては、昨年度に引き続き会員企業の経営基盤強化を目的とした産・官・学連携事業、国の中小企業サポーターリング支援事業を活用した技術開発の推進、キャリア形成促進助成金に係る各種訓練等支援給付金(特に自発的職業能力開発)の活用サポート、さらには Web ラーニング(Web 学習システム)による人材育成などを主眼に、各事業運営委員会をフルに活用した事業を着実に実施していくことで、魅力ある工業会の構築に努めてまいります。

また、来年12月の公益法人法の改正をひかえ一般社団法人への移行に伴う定款の変更について本総会決議を受けて、大阪府とも連携をはかりつつ本年度中に認可申請を取り付けるべく作業に入ります。その中で、資産の有効活用による会員企業の技能・技術の伝承、リスクアセスメント普及促進等会員企業にとって有益な事業展開を図ってまいります。

各事業運営委員会の活動指針は次のとおり。

1 総務委員会

1-1 総務関係

- (1) 理事会、正副会長・委員長会議を通じて、工業会の運営基盤の強化をはかる。
- (2) 公益法人法の制度改革に伴う一般社団法人への移行について、大阪府の指導のもと円滑に作業を遂行する。
- (3) 平成28年の創立40周年記念事業に向けて、積立金を確保する。(300万円)
- (4) 青年部会の組織の拡大及び活動を支援する。

1-2 交流関係

- (1) 総会・新年賀詞交歓会時に懇親会を開催し、関係官庁・諸団体と会員相互の交流を深める。
- (2) 経営者懇話会を開催し、経営上の諸問題について情報交換・相互援助の場を提供する。
- (3) 機関誌「プレス会報」を年4回発刊し、話題性のある記事や特集記事等を掲載して、誌面の充実をはかる。また、ホームページ上で様々な最新情報を提供していく。
- (4) 「入会のしおり」及びホームページ等を駆使して、会員の増強をはかる。

2 経営委員会

2-1 経営関係

- (1) 新年賀詞交歓会時に記念講演会を開催する。
- (2) プレス・金型関連企業の見学会を開催する。
- (3) ホームページの維持管理ならびにコンテンツの充実をはかり、会員のニーズに応える。

2-2 労務関係

- (1) 経営・労務研究会をタイムリーに開催し、労使関係のトラブル防止及び労務改善をはかる。
- (2) 好評のレクレーション事業（健康ハイキング等）を本年も継続実施し、会員相互の親睦・福利厚生活動に寄与する。

3 安全・技術委員会

3-1 安全関係

- (1) 安全教育を通じて安全意識の高揚をはかり、災害防止対策及び労災収支の改善はもとより、更なる労働保険率の軽減をはかる。（本年4月に労災保険率が軽減されました。）
- (2) 日金協が主催する、プレス安全・環境シンポジウムに積極的に参加する。
- (3) 安全ポスター等を会員に送付し、安全意識の高揚をはかる。

3-2 技術関係

- (1) 技能検定「金属プレス加工」・「プレス金型製作」の実技試験を府より委嘱をうけて、公正且つ円滑に実施する。
- (2) (1)の準備講習会（実技・学科）を開催し、受検者の合格率の向上をはかる。
- (3) 日金協及び塑性加工学会主催の「プレス加工技術研究会」に協賛参画し、最新技術の習得を助成する。
- (4) Web ラーニング（Web 学習システム）のコンテンツの充実をはかり、更なる技術・技能のスキルアップをはかる。
- (5) 先端企業・モデル企業等を見学し、自社の生産性の向上や工程設計に役立てる。
- (6) ISO 旬報を機関紙「プレス会報」に掲載する。

4 青年部会

- (1) 組織の拡大及び活性化のため、会員の増強をはかる。会員代表者の二世に積極的に勧誘する。
- (2) 新会長のもと、活発な活動展開をはかり、次代を担う後継者の育成に努める。
- (3) 3地区（愛知・京都・大阪）合同交流会に参画して、自己啓発及び情報交換の場とする。

5 年間行事予定（案）

平成24年度 行事予定表

総務委員会			経営委員会			安全・技術委員会			青年部会	日本金屈プレス工業協会
総務関係	交流関係		経営関係			安全関係	技術関係			
4月	4日 第1回正副会長・委員長会議 18日 第109回理事会						18日～21日 金屈プレス加工技術展2012 (インデックス大阪・5社出展)	6日 例会(卒業式) 23日 例会(総会)		18日～21日 金屈プレス加工技術展2012 下旬 第1回理事会(書面表決)
5月	21日 第36回通常総会	21日 総会懇親会						19日 親会総会懇親会		15日 第2回理事会 第1回通常総会
6月		下旬 プレス会報6月号(HP)	13日 遊覧局見学会 (協賛事業:5名参加)				上旬 第1回協定委員連絡会議	25日 例会		29日 プレス加工技術研究会
7月		10日 第1回総務委員会	6日 第1回経営委員会 中旬 経営・労務研究会			4日 第1回安全・技術委員会 10・12日 技術セミナー(協賛事業)		26日 OB・現役合同懇親会		12日 第1回安全・環境委員会 19日 第1回組織運営委員会 第3回理事会
8月		上旬 プレス会報7～9月号 下旬 経営者懇話会					【前期技能検定・プレス加工】 4・5日 学科講習会 【前期技能検定・プレス加工】 3～5日 実技講習会 6～9日 実技試験 28日 合格発表 24日 技術セミナー(協賛事業)	下旬 例会		
9月			中旬 経営者セミナーの見学会					中旬 例会		上旬 第2回安全・環境委員会 下旬 プレス加工技術研究会
10月	中旬 第2回正副会長・委員長会議 下旬 第110回理事会	上旬 プレス会報10月号			中旬 工場見学会			中旬 3地区合同交流会		
11月			下旬 第14回健康ハイキング	下旬 プレス安全・環境 シンポジウム	中旬 第2回協定委員連絡会議			中旬 例会		中旬 第3回理事会 下旬 第3回安全・環境委員会 第4回安全・環境シンポジウム
12月		上旬 忘年会	中旬 協賛事業 TKC経営支援セミナー2012					中旬 OB・現役合同忘年会		上旬 プレス加工技術研究会
1月		上旬 プレス会報新年号 下旬 新年賀詞交歓会	下旬 新春特別講演会			下旬 第3回協定委員連絡会議		下旬 親会新年賀詞交歓会		中旬 新年賀詞交歓会
2月			下旬 第2回経営委員会		下旬 第2回安全・技術委員会 【後期技能検定・金屈製作】 上旬 実技講習会 3/15 合格発表			下旬 講師例会		中旬 プレス加工技術研究会
3月	上旬 第2回総務委員会	上旬 プレス会報3月号		21・22 プレス安全教育支援事業 プレス機操作業主任者講習 (12/10より交付開始)				下旬 例会(卒業式)		上旬 運営委員会 中旬 第4回理事会
備考								会長 佐々木隆也(佐々木工業㈱) 副会長 島田 真輔(沙水エム工業㈱) 総務幹事 中込 幹男(朝日金属製作所) 会員数:17名		運営委員:宮永 薫一(大阪支店工業㈱) 安全・環境委員:河合邦晃(第一大田工業㈱)

第5. 平成24年度 収支予算（案）

1 収支予算(案)総括表(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(1) 収 入 の 部

(単位：円)

科 目	平成 23 年度予算額	平成 23 年度決算額	平成 24 年度予算額
入 会 金 収 入	0	5,000	0
会 費 収 入	11,640,000	11,538,170	11,058,000
事 業 収 入	3,976,000	3,759,700	3,002,000
繰 入 金 収 入	1,500,000	1,500,000	0
雑 収 入	200,000	235,826	200,000
当 期 収 入 合 計(A)	17,316,000	17,038,696	14,260,000
前 期 繰 越 収 支 差 額	18,956,292	18,956,292	17,635,186
収 入 合 計(B)	36,272,292	35,994,988	31,895,186

(2) 支 出 の 部

(単位：円)

科 目	平成 23 年度予算額	平成 23 年度決算額	平成 24 年度予算額
事 業 費	7,690,000	7,301,601	6,409,000
管 理 費	9,126,000	9,238,938	9,012,000
積 立 金 支 出	500,000	500,000	500,000
予 備 費	0	0	0
当 期 支 出 合 計(C)	17,316,000	17,040,539	15,921,000
当 期 収 支 差 額(A-C)	0	△ 1,843	△ 1,661,000
次 期 繰 越 収 支 差 額(B-C)	18,956,292	18,954,449	15,974,186

2 平成24年度一般会計収支予算(案) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(1) 収入の部

(単位：円)

科 目			平成23年度	平成23年度	平成24年度	備 考
大	中	小 科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額	
		入 会 金 収 入	0	5,000	0	
		入 会 金	0	5,000	0	
		会 費 収 入	11,640,000	11,538,170	11,058,000	107 社 (H24. 3. 31 現在)
		正 会 員	9,480,000	9,406,930	8,898,000	87 社
		特 別 会 員	156,000	156,000	156,000	1 社
		賛 助 会 員	2,004,000	1,975,240	2,004,000	19 社
		事 業 収 入	3,976,000	3,759,700	3,002,000	
		競 技 会 会 費	230,000	328,000	60,000	家族ハイキング
		研 修 会 費	330,000	0	0	
		講 習 教 材 費	920,000	907,000	670,000	技能検定準備講習会 (実技・学科)
		検 定 協 力 費	1,406,000	1,467,700	1,532,000	プレス加工 (実技) 80 名
		見 学 会 費	90,000	45,000	90,000	
		懇 親 会 費	1,000,000	1,012,000	650,000	忘年会、賀詞交歓会
		繰 入 金 収 入	1,500,000	1,500,000	0	
		運営強化資金積立金取崩	1,500,000	1,500,000	0	
		雑 収 入	200,000	235,826	200,000	
		雑 収 入	200,000	235,826	200,000	保険手数料他
		当 期 収 入 合 計 (A)	17,316,000	17,038,696	14,260,000	
		前 期 繰 越 収 支 差 額	17,637,029	18,956,292	17,635,186	
		収 入 合 計 (B)	34,953,029	35,994,988	31,895,186	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目			平成23年度	平成23年度	平成24年度	備 考
大	中	小 科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額	
		事 業 費	7,690,000	7,301,601	6,409,000	
		総 務 関 係 費	540,000	508,808	540,000	
		会 議 費	200,000	168,808	200,000	総会、理事会、委員会
		資 料 作 成 費	120,000	120,000	120,000	総会資料
		報 奨 費	0	0	0	
		青 年 部 育 成 金	120,000	120,000	120,000	
		顧 問 料	100,000	100,000	100,000	財務顧問
		交 流 関 係 費	3,530,000	3,551,683	3,229,000	
		懇 親 会 経 費	1,400,000	1,331,238	1,200,000	総会、忘年会、賀詞交歓会
		交 流 懇 話 会 経 費	40,000	28,350	40,000	経営者懇話会
		団 体 加 入 費	2,010,000	1,995,000	1,939,000	日金協、ものづくり振興協会等
		広 報 費	80,000	197,095	50,000	プレス会報制作費、刊行物購入費
		経 営 関 係 費	310,000	235,688	300,000	
		会 議 費	30,000	16,823	30,000	委員会
		講 演 会 経 費	80,000	40,485	70,000	講師謝金、会場費
		H P 維持管理費	200,000	178,380	200,000	接続料、HP 更新料他
		労 務 関 係 費	560,000	693,573	140,000	
		労 務 改 善 費	40,000	34,230	40,000	雇用管理研究会
		競 技 会 経 費	520,000	659,343	100,000	家族ハイキング

(単位：円)

科 目			平成23年度	平成23年度	平成24年度	備 考
大	中	小 科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額	
		安 全 関 係 費	140,000	126,340	140,000	
		会 議 費	30,000	42,340	30,000	委員会
		安 全 研 修 経 費	60,000	24,000	60,000	プレス安全・環境シンポジウム
		安全意識高揚経費	50,000	60,000	50,000	安全教育
		技 術 関 係 費	2,610,000	2,185,509	2,060,000	
		会 議 費	40,000	47,153	50,000	技能検定委員連絡会議
		見 学 会 経 費	100,000	122,075	100,000	モデル企業見学会
		学 習 援 助 費	560,000	633,953	460,000	技能検定準備講習会
		検 定 経 費	1,430,000	1,382,328	1,450,000	技能検定経費、設備使用料
		I S O 関 係 費	480,000	0	0	

(単位：円)

科 目			平成23年度	平成23年度	平成24年度	備 考
大	中	小 科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額	
		管 理 費	9,126,000	9,238,938	9,012,000	
		職 員 給 料	1,290,000	1,308,275	1,290,000	パート1名
		顧 問 料	3,960,000	3,960,000	3,960,000	1名
		福 利 厚 生 費	100,000	111,615	100,000	健康診断他
		旅 費 交 通 費	440,000	516,980	406,000	通勤費、出張旅費、連絡交通費
		通 信 費	400,000	428,363	380,000	電話料、郵便料、運送料
		消 耗 品 費	800,000	804,439	760,000	OA機器リース料、事務消耗品
		印 刷 費	36,000	36,500	36,000	名刺等
		図 書 費	20,000	5,655	20,000	参考図書
		什 器 備 品 費	120,000	116,872	120,000	OA機器保守料
		光 熱 費	240,000	227,956	240,000	電気、水道料
		賃 借 料	1,440,000	1,440,000	1,440,000	事務所借料
		慶 弔 費	100,000	106,669	100,000	祝儀、香典
		交 際 費	100,000	70,905	100,000	接待費、会議等参加費
		雑 費	80,000	104,709	60,000	振込手数料他
		積 立 金 支 出	500,000	500,000	500,000	
		周年事業積立金	500,000	500,000	500,000	創立40周年記念事業(2016年)
		予 備 費	0	0	0	
		予 備 費	0	0	0	
		当 期 支 出 合 計(C)	17,316,000	17,040,539	15,921,000	
		当 期 収 支 差 額(A-C)	0	△1,843	△1,661,000	
		次期繰越収支差額(B-C)	17,637,029	17,635,186	15,974,186	

定 款

一般社団法人 大阪金属プレス工業会

Osaka Metal Stamping Association (略称 OMSA)

〒543-0001

大阪市天王寺区上本町5丁目5番15号 東海ビル上本町202号室

TEL 06-6762-8629 FAX 06-6762-7633

一般社団法人 大阪金属プレス工業会
定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人（以下「本会」という）は、一般社団法人大阪金属プレス工業会（Osaka Metal Stamping Association 略称 OMSA）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を大阪市天王寺区に置く。

(目 的)

第3条 本会は、金属プレス工業の高度化と製品の品質向上に関する施策を推進することにより、機械器具・生活用品等の性能、品質の維持向上など総合的な発展をはかり、もって、ものづくり産業の振興を通じて、地域産業ひいてはわが国経済の繁栄に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 金属プレス工業の企業経営及び技術に関する調査・研究
- (2) 金属プレス製品の生産・流通及び消費に関する調査
- (3) 金属プレス工業の高度化に関する施策の研究
- (4) 金属プレス製品の生産技術に関する研究ならびに規格基準の策定及び普及の推進
- (5) 金属プレス加工の安全化・効率化に関する施策の策定及び推進
- (6) 金属プレス製品の品質、機能等の信頼性に関する技術的研究と開発
- (7) 金属プレス工業に関する教育訓練
- (8) 金属プレス加工及び金型製作に関する技能検定（国家試験）業務
- (9) その他本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

(法人の構成員)

第5条 本会の会員は、次の3種でもって構成する。

- (1) 正 会 員 金属プレス加工を行う金属製品製造業者

- (2) 賛助会員 (1)以外の者で本会の主旨に賛同する個人又は法人及びその団体
 - (3) 特別会員 完成品メーカーで金属プレス加工及びその関連部品を外注している大企業
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき、会員は、総会において定めた入会金及び会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 本会の会員は、理事会において定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員に、本会の名誉を毀損し又はこの定款に違反するような行為があったときは、総会の決議により除名することができる。

(資格の喪失)

第10条 前条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡若しくは解散又はこれに類する事実の生じたとき。
- (2) 会費を1年以上納入しなかったとき。

第3章 役員及び顧問

(種 別)

第11条 本会に次の役員をおく。

- (1) 理事 17人以上22人以内
- (2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、2人以上4人以下を副会長とし、それぞれ理事の互選により定める。

- 3 理事及び監事は、正会員の中から総会において選任する。但し、特に必要があると認められる場合は理事にあつては2人以内、監事にあつては1人を正会員以外の会員から総会の決議によって選任することができる。
- 4 会長をもって法人法上の代表理事、副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(理事の職務と権限)

第12条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表しその業務を執行する。

業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行し、代表理事が事故又は欠員のときは、その職務を代理し、又は代行する。

(監事の職務及び権限)

第13条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任 期)

第14条 理事・監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解 任)

第15条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(顧 問)

第16条 本会は、顧問をおくことができる。

- (1) 顧問は本会に功労のあった者又は学識経験者の中から理事会が推薦し、会長が委嘱する。
- (2) 顧問は会長の諮問に応じ、又は会議に出席して本会の運営に関し意見を述べることができる。

第4章 総会

(構成)

第17条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前条の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第18条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他、総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第19条 総会は、定時総会として毎年5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第20条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示し、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第21条 総会の議長は、代表理事がこれに当たる。

2 代表理事が欠けたとき又は事故があるときは、業務執行理事が総会の議長となる。

(議決権)

第22条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第23条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。
- 4 会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第24条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 理事会

(構成)

第25条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第26条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選任及び解職

(招集)

第27条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は事故があるときは、業務執行理事が理事会を招集する。

(議長)

第28条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

- 2 代表理事が欠けたとき又は事故があるときは、業務執行理事が理事会の議長となる

(決 議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 委員会

(委員会)

第31条 本会の事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第7章 財産及び会計

(事業年度)

第32条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 本会の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び収支決算)

第34条 本会の事業報告書及び収支決算書については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、(1)、(3)、(4)の書類については、総会に提出し、(1)の種類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間据え置き、定款、社員名簿を主たる事務所に据え置くものとする。

(収支差額の処分)

第35条 収支決算に差額が生じたときは、総会の決議を得て、その全部又は一部を積み立て、又は翌事業年度に繰り越すものとし、余剰金の配当はしないものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第37条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第38条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

第9章 公告の方法

(公 告)

第39条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合は、官報による。

第10条 事務局

(事務局及び職員)

第40条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く・
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事（会長）は夏山享啓とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記を事業年度開始日とする。

事業報告(4・5月)

◆ 4月4日(水) 第1回 正副会長・委員長会議



◆ 4月23日(月) 青年部4月例会(総会)

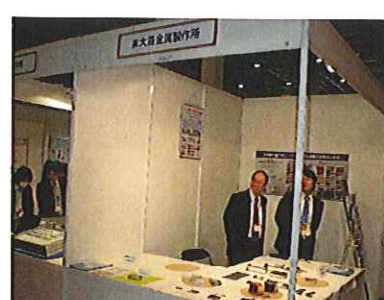


◆ 4月18日(水) 第109回 理事会



◆ 4月18日(水)～20日(土)

金属プレス加工技術展 2012 (インテックス大阪)



来場者数(4日間)

金属プレス加工	5,247 人
金型展	6,777 人
インターモールド	33,051 人

◆ 5月21日（月） 第36回通常総会



行事予定（7月～確定分）

- ◇ 7月 4日（水） 第1回安全・技術委員会 18：00 工業会事務所
- ◇ 6日（金） 第1回経営委員会 18：00 工業会事務所
- ◇ 10日（火） 第1回 総務委員会 18：00 工業会事務所
- ◇ 10日（火） 技術セミナー 9：20 新大阪丸ビル別館
- ・ 11日（水） 「Q&A で考えながら理解を深めるプレス加工」
- ◇ 19日（木） 日金協組織運営委員会・理事会 12：00 世界貿易センタービル
- ◇ 26日（水） 青年部 OB・現役合同交流会 18：30 未 定
- ◇ 8月 4日（土） 技能検定「金属プレス加工」 9：00 大阪国際交流センター
- ・ 5日（日） 学科試験準備講習会
- ◇ 9月 3日（月） 同 実技試験準備講習会 8：45 大阪府立南大阪高等技術専門校
- ～5日（水）
- ◇ 5日（水） 同 実技試験 8：45 大阪府立南大阪高等技術専門校
- ～9日（日）
- ◇ 24日（月） 技術セミナー 9：20 新大阪丸ビル別館
- 「プレス現場作業者のためのプレス金型の基礎」

(社)大阪金属プレス工業会 会員様とご家族の皆様へ

奥志摩の旅

奥志摩の文化とグルメを満喫

リフレッシュ
&
グルメ 満喫!



大好評!

会員様とご同伴者様も特別参加会費

2012年 7月 ~ 9月末までの
毎水曜、土曜、祝日のご出発に限り、
近鉄特急往復旅費・現地交通費・入館料
1泊4食豪華夕食付きでご優待!

特別参加会費

A. おすすめプラン デラックスコース

豪華に海の幸を伸った「てんぼな料理」です

通常価格
39,800円が

¥19,800

B. おすすめプラン VIP コース

デラックスコースにアワビステーキがつきます!

通常価格
45,800円が

¥24,900

両コース共 近鉄往復旅費・現地交通費・入館料・
1泊4食豪華夕食付(税・サ込)

写真は4人籠盛りイメージです。
新鮮な海の幸をふんだんに使った自慢料理、「てんぼな料理」。
アワビ、伊勢エビ、サザエなど盛りだくさん。
ご昼食には郷土名物「てこね料理」をご用意いたします。

◆真珠の故郷 波静かな英虞湾巡り◆

◆四季の花咲く 大山広苑◆

◆大山広苑内美術館の見学◆

世界最大級の本真珠シャチ、中国伝統美術品「玉宝」、
人間国宝たちの陶芸作品。日本全国の土鈴16,000点や
版画展など、どれも見応えあり!



大山玉宝美術館



志摩 鈴ミュージアム



近江八景土鈴

英虞湾を一望する新名所、大山広苑へ!
素晴らしい眺めに癒されます。季節毎の花や、日本有数のコレクションを誇る
大山玉宝美術館、志摩鈴ミュージアムなどをゆったりとお楽しみください。

◆真珠誕生の神秘を探る 真珠セミナーと志摩の物産即売会◆

17000名以上の受講者から大好評!
本真珠の良し悪しの見分け方やお手入れ方法等、
正しい知識を楽しくお勉強。
また原産地ならではの志摩産本真珠や
志摩の物産即売会も開催。お値打ち価格でご提供!

* ご夕食後、ご希望の方は無料でご案内いたします。



志摩の夏の夜を彩る 花火大会

真珠と海女のふるさと志摩 和具の花火大会

7月19日(木) 開催

英虞湾の海面を彩る 英虞湾花火大会

8月18日(土) 開催

灯台の町 絵かきの町 大王花火大会

9月8日(土) 開催



安楽文楽 鑑賞の集い

国指定重要無形文化財である安楽
文楽は約400年の歴史があります。
ぜひこの機会にご覧くださいませ。

① 9月15日(土) 開催

② 9月16日(日) 開催

集合場所・時間 下記、ご希望の近鉄電車各駅からご出発いただけます。

近鉄電車 「上本町」 AM9:30 「鶴橋」 AM9:35 「八木」 AM 10:05 「西大寺」 AM9:25 「京都」 AM8:55

第1日目: 近鉄特急にて賢島へ(車中 昼食) --- 賢島着 → 英虞湾巡り → 大山広苑 お花・美術館の見学 → ひろはま荘 →
「大好評 真珠セミナー」 → 庭園散策、ご入浴などごゆっくりおくつろぎ下さいませ。(夕食 てんぼな料理をご賞味)

第2日目: 朝食後、志摩の物産即売会(干物朝市・真珠・海産物) → 昼食「てこね御膳」 → 近鉄賢島駅へ
14:20発 近鉄特急にて帰阪 17:00頃着予定

特別企画 奥志摩の旅は、各出発日 定員8名様 お申し込み先着順とさせていただきます。

1室2名様 ~ 4名様位でお申し込みくださいませ。企画趣旨上、お子様・男性のみのご参加はご遠慮願います。

グラウンド・ゴルフ満喫の旅

JGGA公認 ひろはま苑グラウンドゴルフガーデン

2012年 7月～9月末までの毎水曜日～月曜日のご宿泊に限り、
特別提携料金で美術館鑑賞・グラウンドゴルフ3味・1泊2食豪華夕食付でご優待！

参加会費：御一名様 ¥15,390 (税・サ込)

大山玉宝美術館鑑賞・てんぽな料理グラウンドゴルフバック

ご集合場所・時間：大山広苑 桃珠園パーキング PM1時30分を予定いたします。

行 程 三重県志摩市志摩町越賀 大山広苑 TEL 0599-84-1011

第1日目：お車・近鉄電車で--- 三重県志摩市へ---大山広苑 お花・美術館の見学→ひろはま荘→
JGGA公認ひろはま苑グラウンドゴルフガーデンにてグラウンドゴルフ→庭園散策、ご入浴など
夕食 ひろはま荘名物料理 てんぽな料理をご賞味 夕食後、ナイタープレーも特別に開催いたします。

第2日目：朝食後、グラウンドゴルフ→お気をつけてお帰りくださいませ。

昼食 オプション要予約 志摩の郷土料理

名物「てこね料理 ¥1,575」・「てこね御膳 ¥3,622」*税・サ込

グラウンドゴルフ満喫の旅は、

1室2名様から4名様位でお申し込みくださいませ。

《アクセス》

電車：近鉄「鵜方駅」からお車で約25分

「賢島駅」から定期船で英虞湾を巡りながら和具へ(25分)

お車：大阪から西名阪 滋賀・京都方面から名神・第2名神→亀山経由

- 伊勢自動車道 - 伊勢西IC - 伊勢道路 - 国道260号線 - 磯部・

和具方面 - 越賀 大山広苑 *ひろはま荘は、和具



宿泊所

伊勢志摩国立公園 日本観光旅館連盟
(社)大阪金属プレス工業会 提携宿泊施設
志摩別邸 **ひろはま荘**

〒517-0703 三重県志摩市志摩町和具1593

TEL 0599-85-0525(代) FAX 0599-85-6191

http://www.ohyamagroup.co.jp



グラウンドゴルフガーデン

ひろはま荘の庭園内に JGGA公認
ひろはま苑グラウンドゴルフガーデン
太平洋を望む南国情緒豊かなコースに
プレーヤーは、大満足！！

君の名はコース(ナイター設備完備)、
オーシャンコース、フェニックスコース
計3コース24ホール

2012年 特別企画 奥志摩の旅 お申込み・お問合せ先

お申込み・お問合せ：大山株式会社大阪堂島本店 06-6364-2111 (代)
申込用紙にご記入の上、FAX 06-6364-6111 またはお電話にてお申込み下さい。

2012年 特別企画 奥志摩の旅 参加 申し込み書

〈お電話でも予約お申し込みできます。〉

(社)大阪金属プレス工業会 会員様 専用

お申し込み専用FAX 06-6364-6111

■ 宿泊希望日 平成 年 月 日 () 出発

■ ご希望コース *コースの詳細については、表裏面の案内をご参照下さい。

□ 奥志摩の旅 両コース共、近鉄特急往復旅費や現地交通費、美術館入館料と昼食、1泊4食豪華夕食がセットされます。

□ デラックスコース (会費19,800円) □ VIPコース (会費24,900円アウビステキ付)

※ 希望集合場所 近鉄電車 □ 上本町駅 □ JR/近鉄 鶴橋駅 □ 八木駅 □ 西大寺駅 □ 京都駅

□ グラウンドゴルフ満喫の旅 (会費15,390円) 参加希望 名 昼食・要・てこね料理 名・てこね御膳 名

■ お申込の代表者様氏名(ふりがな)

■ 連絡先TEL

(携帯電話等)

所属事業所/会社名

e-mail

No	参加者ご氏名	ご自宅住所・ご自宅 TEL	生年月日
1		〒 TEL	S . H . .
2		〒 TEL	S . H . .
3		〒 TEL	S . H . .
4		〒 TEL	S . H . .
5		〒 TEL	S . H . .

※予約申込書は、宿帳、ご旅行中の緊急連絡及び関連するアフターサービス等情報のお知らせのためのみ利用させていただきます。 1207010001



社団法人 大阪金属プレス工業会

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 5-5-15

TEL (06)6762-8629 FAX (06)6762-7633

<http://www.omsa.or.jp/>

mail:omsa1@omsa.or.jp